

令和元年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和元年7月10日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開会 7月10日 午前10時04分 臨時議長 国 清 一 治

散会 7月10日 午前11時52分 議長 美 馬 友 子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花 房 勝 一	2番	相 原 喜久男
3番	瀬 戸 直 一	4番	仙 才 守
5番	美 馬 友 子	6番	麻 植 秀 樹
7番	松 田 貴 志	8番	籾 公 一
9番	国 清 一 治	10番	井 出 美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番	花 房 勝 一	6番	麻 植 秀 樹
----	---------	----	---------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町 長	野 上 武 典	副 町 長	山 田 徹
政 策 監	大久保 彰	教 育 長	市 川 公 雄
参事兼総務防災課長	岡 本 重 男		

1 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 後 藤 信 之

1 議事日程（第1号）

開会宣告

開議宣告

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

1 追加議事日程（第1号の追加1）

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名者の指名
- 日程第 3 副議長の選挙
- 日程第 4 議会運営委員の選任
- 日程第 5 議会運営委員会所管事務調査報告
- 日程第 6 常任委員の選任
- 日程第 7 特別委員会の設置
- 日程第 8 小松島市外三町村衛生組合議員の選挙
- 日程第 9 同意第 1 号 勝浦町監査委員の選任について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで (第 1 号)

日程第 1 から日程第 9 まで (第 1 号の追加 1)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

○議会事務局長（後藤信之君） 皆さんおはようございます。

事務局長の後藤でございます。

本会議は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

出席議員中、国清議員が年長の議員でありますので、ご紹介をいたします。

国清議員、議長席をお願いいたします。

○臨時議長（国清一治君） 皆さんおはようございます。

ただいま紹介されました国清一治です。

地方自治法の規定によって、議長が選挙されるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞ協力よろしく申し上げます。

午前10時04分 開会

○臨時議長（国清一治君） 令和元年勝浦町マラソン議会は、勝浦町議会の会期等を定める条例第1条の規定に基づき、本日招集されました。

ただいまから若あゆ会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○臨時議長（国清一治君） 日程第1，仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

~~~~~

○臨時議長（国清一治君） 次に、日程第2，議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

立候補者から立候補の思いを述べていただきたいと思います。

仮議席順をお願いをいたします。自席で結構です。

5番美馬議員。

○5番（美馬友子君） 5番美馬です。

議長選挙に当たり、私の議員としての考えを少し述べさせていただきたいと思います。

私は、町民の皆様にも町政を身近に感じてもらえるように、たくさんの人と出会って、話を聞き、伝え、議会広報にも力を注いでまいりました。また、2月会議から導入したタブレットでの議会運営を軌道に乗せなくてはなりません。導入を呼びかけた一人でもありますので、議会と執行部とともに、タブレット端末の活用を推進して議会活動の質の向上と議会運営や業務の効率化を実現できるように、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。これからも自己研さんに努め、公平、平等、対等な議会運営に努めていきたいと思っ立候補の決意をいたしました。

このような意見が言える機会をつくっていただいております。どうかよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（国清一治君） 続きまして、6番麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） このたび議長選に立候補をいたしました6番麻植でございます。

私は、2期8年やってまいりまして、議長選に立候補ということで、私の信条であります小さな声を漏らさずに吸い上げ、議会また行政一丸となって町のために、また議会の中でもまとめていけたらと考えて出馬をいたしました。

まだまだ、これからいろんなことがあるかと思いますが、議会、行政の二輪が一つになって勝浦町発展のために頑張ったいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（国清一治君） ありがとうございます。

それでは、議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（国清一治君） ただいまの出席議員数は10名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第25条の規定によって、立会人に8番節君、10番井出君の2人を指名いたします。

ただいまから投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（国清一治君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(国清一治君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。確認をお願いします。

[投票箱点検]

○臨時議長(国清一治君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、1番議員から順番に投票願います。

[投票]

○臨時議長(国清一治君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(国清一治君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

8番節君、10番井出君、開票の立会をお願いいたします。

[開票]

○臨時議長(国清一治君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票

有効投票10票

無効投票なし

有効投票のうち

5番美馬君 9票

6番麻植君 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、5番美馬君が議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○臨時議長(国清一治君) ただいま議長に当選されました美馬君が議長におられます。

会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

美馬君。

○5番（美馬友子君） 謹んでお受けいたします。

○臨時議長（国清一治君） これをもって臨時議長の職務は全て終了いたしました。  
ご協力ありがとうございました。

新しく選ばれました美馬議長，議長席にお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 失礼します。一言ご挨拶申し上げます。

ただいま議長に就任させていただきました。心より感謝申し上げます。初めて議長席に座り，改めまして，その責任の重さに身の引き締まる思いでいっぱいでございます。とても緊張しておりますが，令和の始まりとともに新しい議会の任期がスタートしました。町のために，今住んでいる町民の皆様のために，そして自分も，人として成長できるように一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。議員の皆様や執行部の皆様のご理解やご協力，また指導を得ながら成長できればと考えております。

これから災害やまちづくりは議員の対応がますます重要になると考えております。誰でもが，私も議員になってみんなの役に立ちたいと思えるような魅力ある議会を目指していきたいと思っておりますので，どうか皆様，ご協力よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） それでは，追加日程第1，議席の指定を行います。

議席は，会議規則第3条第1項の規定によって，ただいま着席のとおり指定いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，追加日程第2，会議録署名者の指名を議題といたします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により議長において指名いたします。

令和元年マラソン議会若あゆ会議における会議録署名議員は，1番花房君，6番麻植君の両名を指名いたします。

小休いたします。

午前10時21分 休憩

午前11時01分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 追加日程第3，副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については，地方自治法第118条第2項の規定によって，指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって，選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については，議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ご異議なしと認めます。したがって，議長が指名することに決定いたしました。

副議長に4番仙才守君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました仙才守君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって，ただいま指名しました仙才守君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました仙才守君が議場においでですので，会議規則第30条第2項の規定によって，4番仙才守議員に副議長当選の告知をいたします。

4番仙才守君。

○4番（仙才 守君） 謹んでお受けいたします。皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、追加日程第4、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の定数については、委員会条例第3条の2第2項の規定により、4人となっております。

そこで小休したいと思います。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において指名いたします。

これより指名いたします。

1番花房君、4番仙才君、6番麻植君、8番籧君。

以上の方々を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ご異議なしと認めます。したがって、さよう選任することに決定いたしました。

委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第6条第2項の規定によって、委員会において互選することになっております。小休中に互選をお願いいたしました。

また、審査日程についても協議をお願いいたします。

委員長及び副委員長の選任について報告がありましたので、ご報告いたします。

委員長に8番籧公一君、副委員長に1番花房勝一君。

以上の方々が選挙されましたので、ご報告いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、追加日程第5、議会運営委員会所管事務調査報告を求めます。

籧議会運営委員長。

○議会運営委員長（籧 公一君） ただいま議会運営委員会を開きましたので、協議結果を報告いたします。



若あゆ会議は、本日から1月26日までとします。

会議日程であります。24日を第一読会、同日の第一読会終了後から26日にかけて一般質問、一般質問終了後に第二、第三読会を予定いたしますので、ご協力よろしくお願いいたします。

以上、報告いたします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告にご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、報告のとおり決定いたします。

ここで、野上町長から発言を求められております。

野上町長。

○町長（野上武典君） こんにちは。ただいま議長から祝辞を述べる機会を賜り、お礼を申し上げます。

勝浦町では、ことし生まれたツバメが、今では巣立ちを終え、元気いっぱい大空を飛び交う季節となっております。

まず初めに、このたびの任期満了に伴う勝浦町議会議員選挙において、町民の厚い信頼を受けてご当選の栄に浴されました議員の皆様には衷心よりお祝いを申し上げますとともに、出馬をご英断されたその勇氣に、町民を代表いたしまして深く感謝申し上げます。特に、初当選されました3名の新人議員の皆様には、そのご決意がひしひしと伝わり、今後のご活躍をご期待申し上げます。

また、美馬友子議員におかれましては、第42代勝浦町議会議長の就任、心からお喜び申し上げます。美馬議長は、豊富な経験で議員活動にも意欲的に取り組んでこられ、副議長の大役もこなされました。町民のみならず同僚議員の信頼も厚く、統率力に加え、お人柄も非常に温かく、調整能力にたけておられます。今後、議長職という激務をこなすためには、健康にご留意いただき、町議会のかじ取り役として町勢発展にご精励くださいますようお願い申し上げます。

また、第48代副議長に仙才守議員がご就任されました。心から副議長ご就任をお祝い申し上げます。1期4年の議員経験を生かして美馬議長を補佐し、円滑な議会の運営と町勢発展のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今、勝浦町では人口減少、特に団塊の世代の高齢化から生じるさまざまな問

題，医療の確保，介護や福祉対策，少子化による児童福祉や学校教育，コミュニティー維持のための人材確保など大きな課題が山積しております。さらに，30年の間に80%の確率で発生すると言われていた南海トラフ大地震や，近年の激しさを増す豪雨や台風など防災対策への取り組みも喫緊の課題となっております。ほかにも，基幹産業である農業の振興，道路や橋梁などの社会基盤整備，長寿命化事業など重要案件も数多くあります。

これら広範囲にわたる課題に計画的，効率的に取り組むため，本年度で計画期間が終了する地方創生総合戦略，町の基本構想である総合計画，そして来年度に法制度の期限が到来する過疎対策事業，その計画の策定作業に今年度から取り組んでまいり所存でございます。町におきましては，町民の皆様からのご意見や町議会からのご提言を踏まえ，独自性のある効果的な計画策定を進めてまいり所存でございます。

議会と執行部，よく車の両輪に例えられます。どちらか一方で混乱が生じ，円滑な運営ができなくなれば行政やまちづくりは前には進みません。お互いが強い信頼関係を築き，忌憚のない意見に真摯に耳を傾け，切磋琢磨し，よりよいふるさと勝浦をつくってまいりたいと考えておりますので，ご意見，そしてご提言賜りますようお願い申し上げます。

今後とも議員各位におかれましては，なお一層のお力添えとご指導，ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます，町政参画への歓迎のご挨拶といたします。これからもよろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。

次に，追加日程第6からあるんですが，ここで小休といたします。

午前11時22分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，追加日程第6，常任委員の選任を行います。

常任委員会の定数については，委員会条例第2条の規定によって，議会広報常任委員会5人となっております。

常任委員の選任については，委員会条例第5条の規定により，議長において指名い

たします。

これより指名いたします。

議会広報常任委員に 2 番相原君、3 番瀬戸君、4 番仙才君、6 番麻植君、7 番松田君。

以上の方々を指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) ご異議なしと認めます。したがって、さよう選任することに決定いたしました。

委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第6条第2項の規定によって、委員会において互選することになっております。

小休中に各常任委員会において互選をお願いしておりました。

委員会の委員長及び副委員長の選挙について報告がありましたので、ご報告いたします。

議会広報常任委員長に 7 番松田貴志君、同副委員長に 2 番相原喜久男君。

以上の方々が選任されましたので、ご報告いたします。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、追加日程第7、特別委員会の設置についてお諮りいたします。

勝浦町議会委員会条例第4条に基づき、次の特別委員会を設置したいと思います。

防災対策に関する調査及び審査については、議員全員で構成する防災対策特別委員会を、勝浦町地方創生総合戦略に関する調査及び審査については、議員全員で構成する地方創生特別委員会を、勝浦病院改築に関する調査及び審査については、議員全員で構成する勝浦病院改築特別委員会を、それぞれ設置したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第6条第2項の規定によって、委員会において互選することになっております。

委員長及び副委員長の選任について報告がありましたので、ご報告いたします。

防災対策特別委員会委員長に9番国清一治君、副委員長に3番瀬戸直一君。地方創生特別委員会委員長に10番井出美智子君、副委員長に9番国清一治君。勝浦病院改築特別委員会委員長に6番麻植秀樹君、副委員長に4番仙才守君。

以上の方々が選任されましたので、ご報告いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、追加日程第8，小松島市外三町村衛生組合議員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ご異議なしと認めます。

これより指名いたします。

3番瀬戸直一君，5番美馬友子，9番国清一治君。

以上の方々を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君が小松島市外三町村衛生組合議員に当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられます。会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

3番瀬戸直一君。

○3番（瀬戸直一君） 謹んでお受けしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 9番国清一治君。

○9番（国清一治君） 謹んでお受けいたします。

○議長（美馬友子君） 私も謹んでお受けいたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、追加日程第9，同意第1号，勝浦町監査委員の選任についてを議題といたします。

小休いたします。

午前11時45分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

ただいまお手元に配付のとおり、町長から同意第1号、勝浦町監査委員の選任についてが提出されました。

地方自治法第117条の規定によって、7番松田貴志君の退場を求めます。

それでは、本件について、提出者の説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） ただいま上程いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

同意第1号、勝浦町監査委員の選任についてであります。

議員選出の監査委員の任期満了に伴いまして、次の者を勝浦町監査委員に選任したので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

委員の住所は、勝浦町大字棚野字前田18番地2、氏名は松田貴志、生年月日は昭和50年8月13日でございます。

以上、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） お諮りします。

同意第1号、勝浦町監査委員の選任については、その性質上、質疑及び討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 少し小休させてください。

午前11時50分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

これより第三読会を開きます。

この採決は、起立によって行います。

本件について、原案のとおり同意することに賛成の方はご起立お願いします。

(賛成者起立)

○議長（美馬友子君） 起立多数と認めます。したがって、同意第1号、勝浦町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議事の都合により小休します。

午前11時51分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

本日の議事日程は、これで終了いたしました。

議事進行にご協力感謝いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

以上で散会いたします。

午前11時52分 散会